

AI・ビッグデータ時代の紛争ガバナンス － Online Dispute Resolution －

開催の目的

ICT技術を活用した紛争解決の仕組みのことをOnline Dispute Resolution (ODR)という。ADRから派生した概念であるが、ADRのようにアドホック的に紛争を事後解決する方法とは異なり、テクノロジーを活用して構築された紛争解決システムがODRである。法と技術の接点を模索する新たな分野で、世界各国でその導入が進められている。国連が掲げるSDGs(持続可能な開発目標)でも“すべての人々に司法へのアクセスを提供すること”を目標の一つとしているが、ODRが目指しているのも、オンライン上で迅速かつ効率的に紛争を解決できるプラットフォームの整備により、正義へのアクセスの拡大や利便性の向上を実現することである。

AI・ビッグデータ時代の到来、グローバル市場での競争激化、電子商取引の増加による顧客行動の変化、消費者保護への意識の高まりなど、わが国の企業を取り巻くビジネス環境は急速に変化をしている。ODRはそのシステムの特性上、紛争に関するデータの集積ができることから、ビッグデータとしての活用やAI技術との融合など、様々な模索がなされている。今後は、企業の経営判断にその知見を活かすことも可能になる。近年のAIブームやリーガルテックへの関心の高まりを受けて、ODRが次世代のリーガルサービスとして注目を集める日もそう遠くはないはずである。しかし、わが国においてその認知度は依然低い状況であるため、まずは世界におけるODRの状況を把握し、今後の導入にむけた議論すること、また、ODRに関するグローバルなルール策定に日本も積極的に関わっていくことが重要となる。

そこで、米国よりODRの第一人者であるTyler Technologiesのコリン・ルール氏とスタンフォード大学のGould Alternative Dispute Resolution Research Initiativeの所長であるジャネット・マルティネス先生を招聘し、国際シンポジウムを開催する運びとなった。本シンポジウムを通してODR導入に向けた議論を行い、AI・ビッグデータ時代に対応した紛争解決システムの整備やODRの実装を促す契機としたい。

開催日時および場所

- 【開催日時】 2018年9月21日(金) 13時～17時(予定)
- 【会場】 一橋講堂内会場(予定) (東京都千代田区一ツ橋2-1-2 学術総合センター)
- 【参加費】 無料
- 【言語】 日本語・英語(同時通訳あり)
- 【申込方法】 Emailにて申込：cyd-bl.g@dm.hit-u.ac.jp (締切：8月31日)

①氏名、②所属、返信用Emailアドレスを記載の上、上記アドレスまでお申込ください。

*ご記入いただいた個人情報は、セミナーの目的以外には使用いたしません。

*参加票をEmailでお送りいたしますので、当日お持ちください。

講演者・パネリスト

モデレーター：山本和彦先生(一橋大学)、早川吉尚先生(立教大学)、ジャネット・マルティネス先生(スタンフォード大学)、コリン・ルール氏(Tyler Technologies)、沢田登志子氏(一般社団法人ECネットワーク)、羽深宏樹氏(経済産業省)、万代栄一郎氏(株式会社ODR Room Network)、森大樹先生(長島・大野・常松法律事務所)、司会：渡邊真由(一橋大学)

プログラム内容(予定)

- ・ 基調講演『司法におけるIT活用の意義と課題－オンラインによる裁判、ADR、ODRの将来』(山本先生)
- ・ 招待講演『紛争解決・予防システムの構築－Dispute System Designとは?』(マルティネス先生)
- ・ 世界におけるODRの現状と課題
 - ① 『ODRに関するルール整備の国際的状況～日本、欧州、米国、国連、APEC～』(早川先生)
 - ② 『諸分野におけるODRの社会実装』 裁判所ODR、消費者ODR、ビジネスODR(金融、不動産他)等多様な事例を紹介。(ルール氏、万代氏、羽深氏)
- ・ 『紛争のガバナンスとODR～日本での導入に向けて～』
企業等の組織は紛争解決及び予防の仕組みをどのようにデザインすれば良いのか、またITをいかに活用すればよいのか、議論を行う。また、日本においてODRが十分に展開されていない要因を分析し、外国の実例に鑑みそれを乗り越える方途を模索する。将来的にはわが国でもODRが普及することを見据えて、ルール整備や導入における課題などについても議論する予定。(山本先生、マルティネス先生、ルール氏、沢田氏、森先生、羽深氏)